

「新総合口座通帳」の取扱終了

平素は、伊予銀行をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

さて、弊行では最新の技術を活用したサービスをご提供していくため、既存の商品・サービスの見直しを検討しております。これに伴い、普通預金・貯蓄預金・定期預金が 1 冊で管理できる「新総合口座通帳」について、下記のとおり、取扱いを終了させていただくこととなりました。

取扱終了後は「新総合口座通帳」の記帳・繰越ができなくなりますので、「総合口座通帳（普通預金と定期預金）」および「貯蓄預金通帳」への切り替えをお願いいたします。ご不便、お手数をお掛けしますこと、深くお詫び申し上げます。何卒ご理解、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 取扱終了までのスケジュール

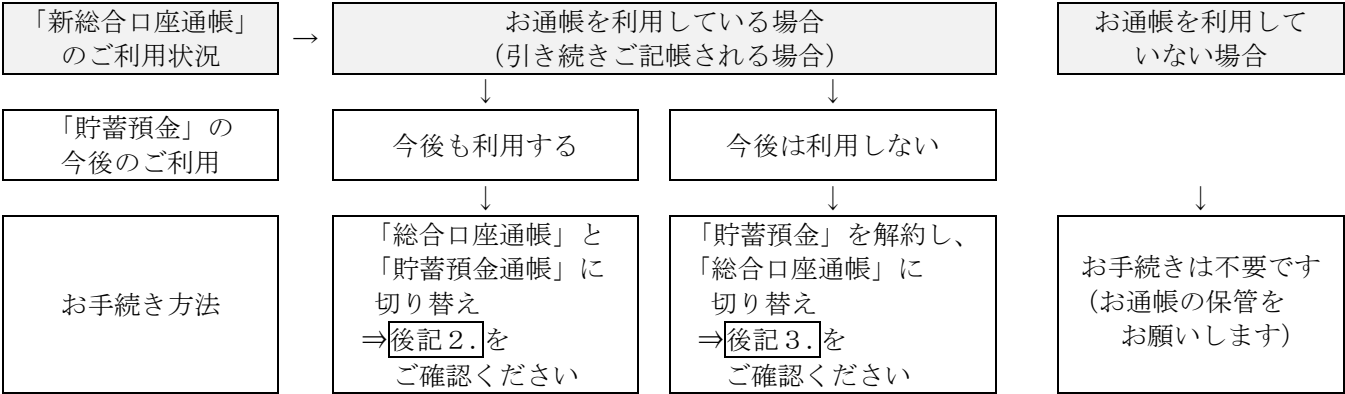
2027 年 12 月 30 日（木）をもって、新総合口座通帳の取扱い（記帳・繰越）を終了する予定ですが、
＜今後の取扱終了のスケジュール＞

2025 年 4 月	A T M ・店頭での「繰越」の取扱終了 ※ A T M は順次取扱終了
2026 年 4 月	A T M での「記帳」の取扱終了 ※ 記帳は「店頭」のみ可能となります。
2027 年 12 月	店頭での「記帳」の取扱終了

【ご注意点】

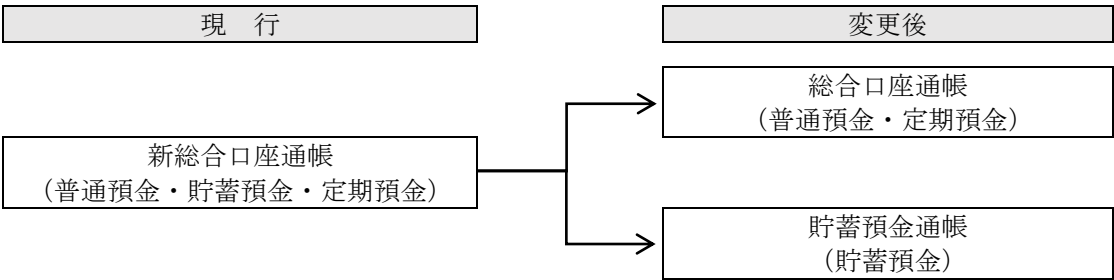
- アプリやインターネットバンキングで残高や明細確認をされる等、日頃通帳の記帳・繰越を利用して
いないお客さまは特段のお手続きは不要ですが、2028 年 1 月 4 日（火）以降、記帳・繰越をされる場合
にはお通帳の切り替え手続きが必要となります。
- なお、口座を解約される際には現在の通帳が必要になりますので、引き続き保管をお願いします。
- 現在の普通預金の「口座番号」は通帳取扱終了後も変わりませんので、公共料金やクレジットカードの
お引き落としの変更のお手続きは不要です。
- 現在ご利用されている「キャッシュカード」は、お取扱終了日以降も引き続きご利用いただけます。
- お預けいただいている定期預金のご契約内容は、そのまま引き継ぎされます。

【お手続き方法】



2. 「総合口座通帳」と「貯蓄預金通帳」にお切り替えされる場合

- (1) お手続き内容
- 「新総合口座通帳」を「**総合口座通帳**」(普通預金と定期預金がセット)と「**貯蓄預金通帳**」の2冊に分けて発行させていただきます。

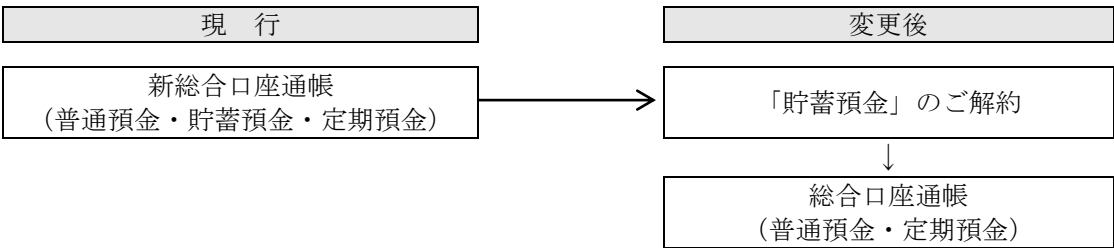


- (ご注意点)
- 「新総合口座通帳」をお持ちの方は「普通預金」は必ず開設されていますが、「貯蓄預金」「定期預金」は口座開設されていない場合もあります。
 - 「新総合口座通帳」の表紙の裏側に口座番号が表示されている場合は、口座開設済みです。

- (2) お手続き場所
お近くの【いよぎんの窓口】にお越しください。
- (3) ご来店いただく方
ご本人さま または 代理人さま (配偶者さま・親権者さま)
- (4) お手続きに必要なもの
新総合口座通帳 ※お届出印は不要です。

3. 「貯蓄預金」をご解約、「総合口座通帳」にお切り替えされる場合

- (1) お手続き内容
- 「**貯蓄預金**」のご利用予定がない場合は、「**貯蓄預金**」をご解約後、「**総合口座通帳**」に変更させていただきます。



- (2) お手続き場所
お近くの【いよぎんの窓口】にお越しください。
- (3) ご来店いただく方
原則、ご本人さまにご来店いただく必要がありますが、代理人さま (配偶者さま・親権者さま) によるお手続きも可能です。
- (4) お手続きに必要なもの

「貯蓄預金」の残高	お手続きに必要な書類
0 円	新総合口座通帳
1 円以上 30 万円以下	新総合口座通帳 ※ご本人・代理人さまの本人確認が可能であれば、お届出印は不要です。 ※本人確認資料は窓口でご確認ください。
30 万円超	新総合口座通帳、ご本人・代理人さまの本人確認資料、お届出印

- (5) ご解約金の入金
ご解約金 (元金とお利息) は、新総合口座通帳の「普通預金」に入金させていただきます。
- (6) ご留意事項
「貯蓄預金スウィングサービス」「貯蓄預金自動振替サービス」をご利用いただいている場合、「貯蓄預金」のご解約と同時に解約となります (本サービスのご解約のお手続きは不要です)。